

地域団体のみなさまへ

新潟市地域活動ガイドライン

本ガイドラインは、新型コロナウイルス感染拡大の予防と地域活動の両立を図るための基本的な考え方を示すものです。

各種地域活動を実施する際の参考としてお使いください。

令和2年6月1日

新潟市市民生活部市民協働課

●●区役所地域（総務）課

1 地域活動を行う際の注意点

以下に、基本的な感染対策の考え方を示しますので、各団体・個人の判断により、必要な感染対策を講じたうえで活動してください。

【基本的な感染対策の考え方】

（厚生労働省「基本的な感染対策の考え方」より抜粋）

○マスクの着用

個人の主体的な選択を尊重し、着用は個人の判断に委ねることを基本。高齢者等重症化リスクの高い者への感染を防ぐため、マスク着用が効果的な場面では、マスクの着用を推奨

○手洗い等の手指衛生、換気

新型コロナウイルス感染症の特徴を踏まえた基本的感染対策として引き続き有効。

○「三つの密」の回避、人と人との距離の確保

流行期において、高齢者等重症化リスクの高い方は、換気の悪い場所や、不特定多数の人がいるような混雑した場所、近接した会話を避けることが感染防止対策として有効（避けられない場合はマスク着用が有効）。

2 適用期間

本ガイドラインの適用は令和5年5月8日（月）から当分の間とし、感染状況等に変化があった場合には、必要に応じて見直すものとします。